様式第7号(第4条関係)

出雲ドーム等使用承認取消等通知書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　様  出雲市長　　　　　　　　　　印  　条例第6条第1項第　　号の規定により、使用承認を取消等します。 | | | |
| 使用承認日 | 年　　月　　日 | 承認番号 |  |
| 催物等の名称 |  | | |
| 使用期間 | 年　　月　　日　　時　～　　　　年　　月　　日　　時 | | |
| 使用施設 |  | | |
| 取消等の理由 |  | | |
| 取消等の区分 | 承認の取消　　使用条件の変更　　使用中止 | | |
| 備考 |  | | |
| 変更後の使用条件 |  | | |

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。　　なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があった日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。